

2021年度

大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕

学 生 募 集 要 項

(昼夜開講)

本学大学院医学系研究科修士課程では、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講を実施しています。

旭 川 医 科 大 学

目 次

理念、教育目標、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）	1
ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）	2
カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	3
I 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕学生募集要項	
1 募集人員	4
2 入試日程	4
3 出願資格	4
4 出願期間及び出願書類送付先	5
5 出願手続	6
6 出願資格 (9)(10)(11)(12)の出願資格認定	7
7 入学者選抜方法	8
8 合格者の発表	8
9 入学手続	9
10 入学料及び授業料	9
11 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談	10
12 個人情報取り扱いについて	10
13 その他の留意事項	10
II 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕入学案内	
1 授業科目及び履修方法等	11
2 教育方法の特例	14
3 学位の授与	14
4 長期履修制度	14
5 免除等の制度	14
6 奨学金制度	15
7 その他	15
◎ 専門看護師になるために（参考）	15
III 授業科目の講義等の概要	16
IV 旭川医科大学試験場概略図	20

※この要綱には、出願等に必要な次の書類が添付されています。

不足している場合は、裏表紙記載の〈問合せ先〉に、至急電話連絡してください。

◇入学志願票	◇受験票・写真票	◇入学検定料振込依頼書
◇入学検定料振込証明書台紙	◇研究志望調書	◇出願資格認定申請書
◇自己推薦書	◇外国人志願者用履歴書	◇宛名票
◇受験票送付用封筒	◇出願書類送付用封筒	

理 念 、 教 育 目 標

理 念

1. 医療系大学院として、基礎研究と臨床研究の多様な取組を通し、医学・看護学の総合的な発展を図ります。
2. 自主・自律の精神を以て深く真理を探求し、真摯な研究活動を通して知の創造を目指します。
3. 多様で調和のとれた教育体系のもと、豊かな教養と高い人間性、厳しい倫理観を備えた、優れた研究者と高度の専門能力を持つ人材を育成します。
4. 開かれた大学院として、地域に根ざすと同時に世界との連携にも努め、医療福祉の向上と国際社会の調和に貢献します。

教育目標

1. 豊かな人間性、優れた研究能力、高い倫理観を備えた、看護学教育者・研究者の育成
2. 看護専門職者として、優れた問題解決能力を発揮し、指導的役割を担える人材の育成
3. 看護学の取組を通して、地域社会における保健・医療・福祉に貢献できる人材の育成

アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

1. 論理的思考力と問題解決思考力を有し、看護の研究を志す人(思考・判断)
2. 専攻する領域の専門的知識と技術を有し、実践力のある人(知識・技能)
3. 専門看護師として、看護実践・研究に指導的役割を担う意欲のある人
4. 地域における保健・医療・福祉の向上に貢献する意欲のある人
5. 研究や問題解決に主体的、学際的に協働して取り組むために必要なコミュニケーション能力を備えている人
6. 保健医療福祉におけるニーズを持つ人に関心を寄せ、倫理的思考と態度を有している人(態度)

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

医学系研究科看護学専攻(修士課程)	
高度実践コース	修士論文コース
<p>旭川医科大学大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)では、教育の目標に沿って編成された年次カリキュラムを履修し、基準となる単位数を修得し、次の資質と能力を身につけたと認められ、かつ論文審査(高度実践コースは、特定の課題研究の成果を含む)及び最終試験に合格した学生に対し学位(修士(看護学))を授与します。</p>	
「倫理観に基づいた看護の社会的使命の遂行」(態度)	
<p>生命の尊厳を尊重し、医療倫理を理解し、医療チームの一員として看護ケアの質の向上を図る意欲と、卓越した専門的能力を持つ実践者としての態度を身につけている。</p>	<p>生命の尊厳を尊重し、医療倫理を理解し、医療・保健・福祉に貢献する者として社会的使命の遂行に寄与する意欲と態度を有している。</p>
「看護学に関する十分な知識と生涯学習能力」(知識)	
<p>専門領域を深めるための基盤となる高度看護実践の知識を有している。また、高度な実践のために生涯にわたる学習が必要であることを理解し、そのための方法を身につけている。</p>	<p>看護学に関連する広い知識と専攻する領域の専門的知識を有している。また、研究・教育・看護実践を遂行するために生涯にわたる学習の必要性を理解し、そのための方法を身につけている。</p>
「根拠に基づいた基礎的・専門的看護実践能力、研究遂行能力」(技能)	
<p>複雑な病態と健康レベルとのアセスメントを的確に行い、根拠に基づいた分析的・科学的で高度な専門的看護を実践できる。</p>	<p>看護の課題を探求し、看護の対象(個人・家族・集団・地域)に対してエビデンスに基づいた看護に取り組むことができる。</p>
「問題解決能力、発展的思考能力、研究心」(思考・判断)	
<p>専門の特定領域に関する研究の意義を理解し、論理的、科学的で、かつ倫理原則に基づいた研究を実践できる。</p>	<p>看護に関する研究の意義を理解し、論理的、科学的で、かつ倫理原則に基づいた研究を実践できる。</p>
「地域社会・国際社会へ貢献するための能力」(意欲・関心)	
<p>高度な実践、研究を通じて地域社会、国際社会に貢献できる。</p>	<p>看護学の研究に関する基礎的能力を活かして地域社会、国際社会に貢献できる。</p>

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

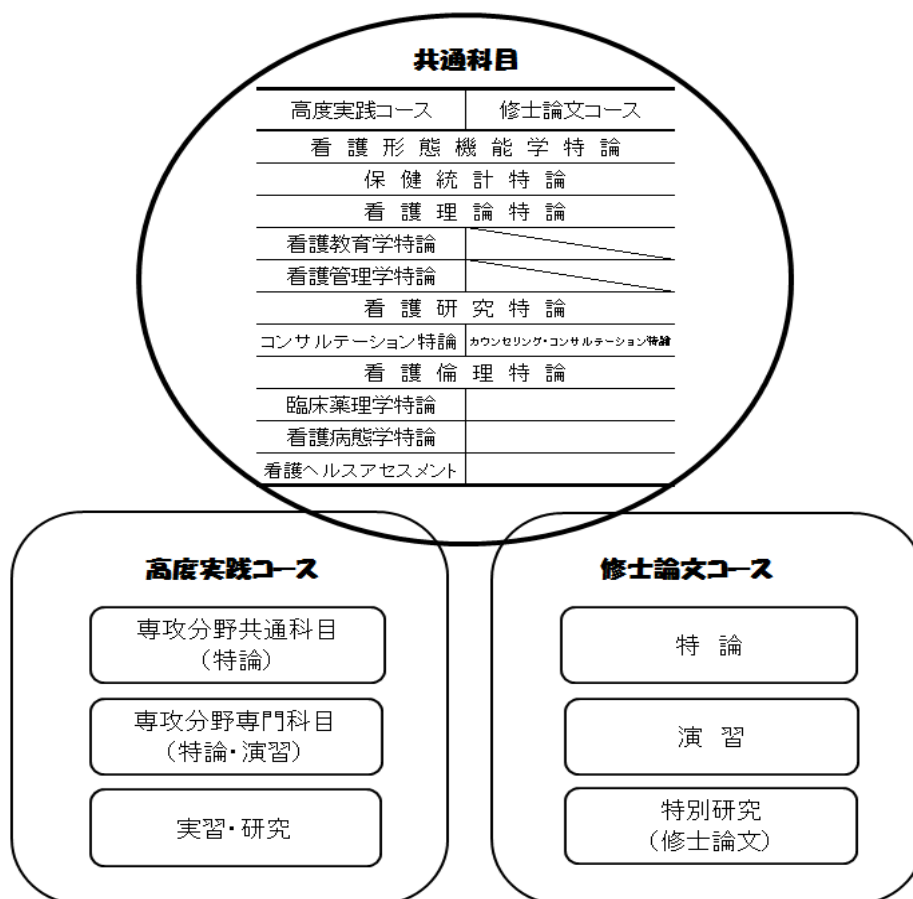
旭川医科大学医学系研究科看護学専攻（修士課程）では、「修士論文コース」と「高度実践コース」の2つのコースを設けています。いずれも、専門領域の教授による指導を基本とします。

修士論文コースでは、1年次から看護学に関する基本的な知識と健康科学に関する専門的な知識とを土台とし、研究能力を養う共通科目を設けています。その上に、生体防御学、精神保健看護学、公衆衛生看護学、健康教育開発学、小児・家族看護学、母性看護学・助産学、高齢者看護学、成人看護学、基礎看護学、在宅看護学等の専門各分野において高度な知識を修得する授業科目を設けています。このような、共通科目と専門領域において深めた高度な知識に基づき、看護学の発展に貢献する研究を遂行できる研究能力を育成します。

高度実践コースでは、がん看護専門看護師及び老人看護専門看護師に必須の高度な専門知識と実践能力を修得できるよう、授業科目を設けています。1年次から看護学に関する基本的な知識と健康科学に関する専門的な知識とを土台とし、高度な実践課題を紐解くために、研究能力を養う共通科目を受講します。その上に、専門領域（がん看護学・高齢者看護学）の高度な知識と高度な実践を支える援助技術を修得する科目を設けています。このような、共通科目と専門領域において深めた高度な知識と技術によって、看護学の発展と患者とその家族のQOL（生活の質）の視点に立った水準の高い看護を提供できる能力の開発を目指します。

以上のように、学生の主体的な学びを支えるため、可能な限り効率的な環境で促進できるように開講し、努めています。

履修指導・研究指導の概要



I 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕学生募集要項

1 募集人員

専攻名	コース名	専門領域	募集人員
看護学専攻	修士論文コース	生体防御学、精神保健看護学、公衆衛生看護学、健康教育開発学、小児・家族看護学、母性看護学・助産学、高齢者看護学、成人看護学、基礎看護学、在宅看護学	16名※
	高度実践コース	がん看護学、高齢者看護学	

※ ただし、高度実践コースの各領域の募集人員は、それぞれ2名以内とします。

2 入試日程

区分	第1次募集	第2次募集※
出願期間	2020年 9月17日(木) ～2020年 9月25日(金)	2021年 1月28日(木) ～2021年 2月 3日(水)
試験日	2020年10月12日(月)	2021年 2月17日(水)
合格発表	2020年11月12日(木)	2021年 3月 5日(金)

※ 第1次募集で合格者が定員に満たない場合は第2次募集を行うことがあり、その場合は、
 本学WEBサイトにてお知らせします（第2次募集受験の際は、別途出願書類の提出が必要です）。

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び2021年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者及び2021年3月までに授与見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2021年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2021年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2021年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定す

るものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2021年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (12) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2021年3月までに22歳に達する者(※)

※ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等が該当します。

【注意事項】

- (1) 出願資格(6)で出願しようとする者は、出願期間前のできる限り早い時期に「4(2)出願書類等の送付及び問合せ先」まで提出書類について照会願います。
- (2) 出願資格(9)(10)(11)又は(12)により出願しようとする者は、出願資格の認定が必要になります。詳細は7ページの「6 出願資格(9)(10)(11)(12)の出願資格認定」を参照してください。

4 出願期間及び出願書類送付先

(1) 出願期間

第1次募集	2020年 9月17日(木) から 2020年 9月25日(金)午後5時 まで(必着)
第2次募集実施の場合	2021年 1月28日(木) から 2021年 2月 3日(水)午後5時 まで(必着)

※ 期間内必着です。期間後到着のものは一切受理できません。

(受付時間：午前9時から午後5時まで(土・日及び祝日は除く))

(2) 出願書類等の送付及び問合せ先

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
旭川医科大学教務部入試課入学試験係
TEL 0166-68-2214(直通)

5 出願手続

- (1) 入学志願者は、次の書類を取り揃え、5ページの「4 (1) 出願期間」内に提出してください。
 郵送する場合は 本要項添付の封筒を使用し、**速達・簡易書留郵便で必着**するよう送付してください。

(★印のものは、この要項に添付してある本学所定の用紙及び封筒を必ず使用してください)

出 願 書 類		注 意 事 項 等
1	★ 入 学 志 願 票	それぞれの写真貼付欄に出願日前3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽、裏面に氏名を記載した写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。
2	★ 受 験 票 ・ 写 真 票	
3	入 学 検 定 料	30,000円（最寄の金融機関にて、添付の「振込依頼書」により納付してください。株式会社ゆうちょ銀行、ATM（現金自動預払機）は利用不可） なお、既納の入学検定料は、いかなる理由があっても返還できません。
	★ 入 学 検 定 料 振 込 証 明 書 台 紙	志願者氏名を記入し、上記の検定料を納付した際に交付される「入学検定料振込証明書」を指定欄に貼付してください。
4	成 績 証 明 書	出願資格に該当する機関の長が作成し、厳封したもの(※)。 出願資格(2)に該当する者は、学位授与審査を受けた修得単位に係る成績証明書を提出してください。
5	卒業(見込)証明書又は 修了(見込)証明書	出願資格に該当する機関の長が作成したもの(※)。 出願資格(2)に該当する者は、下記の学位授与（見込）証明書を提出してください。卒業(見込)証明書又は修了（見込）証明書の提出の必要はありません。
6	学位授与（見込）証明書	出願資格(2)に該当する者で大学評価・学位授与機構が証明したもの。
7	学位授与（見込）証明書 及び 認証評価を受けたことを証明する書類	出願資格(6)に該当する者は、出身大学（学部）の長が作成した学位授与（見込）証明書及び出身大学が教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたことを証明する書類を提出してください。
8	★ 研 究 志 望 調 書	本研究科所定の用紙に必要事項を記入したもの。
9	★ 受 験 票 送 付 用 封 筒	氏名、住所、郵便番号を記入し、切手534円分を貼付してください。
10	★ 宛 名 票	氏名、住所、郵便番号を記入してください（合格通知用）。

※ 本学看護学科出身（卒業見込を含む）の志願者は、上記出願書類のうち、成績証明書及び卒業（見込）証明書は提出する必要はありません。

※ 外国人出願者は、上記出願書類の他、履歴書（本研究科所定の用紙）を提出してください。

- (2) 出願上の留意事項

① **あらかじめ志望する専門領域の研究指導教員に必ず連絡をしたうえで出願してください。**

なお研究指導教員は、入学後所定の手続きを経たのち、正式に決定します（研究指導教員には、「Ⅲ 授業科目の講義等の概要」の「研究指導教員・連絡先」（16ページ～）を参照のうえ、連絡してください）。

② **改姓等により成績証明書等の氏名が異なっている場合は、改姓(名)をした日付と新旧姓(名)を、志願者本人が記した書面（様式任意）を添付してください。**

③ 出願書類に不備があるものは受理できません。

④ 受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還できません。

6 出願資格(9)(10)(11)(12)の出願資格認定

出願資格(9)(10)(11)又は(12)により出願しようとする者(4ページの「3 出願資格」参照)は、次により出願資格の認定を受けてください。

(1) 出願書類

(★印のものは、この要項に添付してある本学所定の用紙を必ず使用してください)

	出 願 書 類	注 意 事 項 等
★	修士課程看護学専攻入学試験出願資格認定申請書	研究業績等がある場合は、裏面の研究業績等調書も記入すること。
	成績証明書	出願資格に該当する機関の長が作成し、厳封したもの。
	卒業証明書又は修了証明書	出願資格に該当する機関の長が作成したもの。
★	自己推薦書	1,000字以内
	出身大学(学部)等の規程及びシラバス等	卒業要件(在学期間・授業科目・単位数)の記載されたもの及び卒業に必要な授業科目のシラバス等(授業内容の記載されたもの) 出願資格(9)(10)(11)に該当する者のみ提出
	免許証の写し	出願資格(12)に該当する者で、看護師、保健師又は助産師等の資格を有している者のみ提出
	在職期間を証明する書類	看護関連の実務経験を証明できる書類(在職証明書又は健康保険証の写し等)(様式任意) 出願資格(12)に該当する者のみ提出

※ 改姓等により成績証明書等の氏名が異なっている場合は、改姓(名)をした日付と新旧姓(名)を、志願者本人が記した書面(様式任意)を添付してください。

(2) 提出期間及び提出先

① 提出期間

第1次募集	2020年 8月31日(月) から 2020年 9月 4日(金)午後5時 まで(必着)
第2次募集実施の場合	2021年 1月 8日(金) から 2021年 1月14日(木)午後5時 まで(必着)

※ 期間内必着です。期間後到着のものは一切受理できません。

(受付時間：午前9時から午後5時まで(土・日及び祝日は除く))

② 提出先：「4(2) 出願書類等の送付及び問合せ先」(5ページ)と同じです。

(3) 結果通知

審査結果は、郵送にて本人宛に通知します。

出願資格「有」と認定された者は、本要項に定める出願書類を出願期間内に提出してください(5ページの「4 出願期間及び出願書類送付先」、6ページの「5 出願手続」を参照)。

なお、出願書類のうち、出願資格の認定の際に提出したものは、再度送付する必要はありません。

7 入学者選抜方法

(1) 選抜方法

小論文、口述試験（志望する専門領域に関する事項等）の結果及び成績証明書の内容を総合的に審査し、判定します。

外国人出願者は学力試験のほか、修学に必要な日本語能力について、筆記試験等で検査します。

(2) 学力検査等

期 日	科 目 名 等	時 間
第1次募集 2020年10月12日(月)	集 合 時 間	12 : 50 まで
	諸 注 意	12 : 50 ~ 13 : 00
第2次募集実施の場合 2021年 2月17日(水)	小 論 文	13 : 00 ~ 14 : 30
	口 述 試 験	15 : 00 ~

【注意事項】

- (1) 高度実践コースの小論文には英語が含まれているため、英和辞書の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書は認めません。
- (2) 当日は午後 12 時 30 分から試験場に入場できます。なお「受験票」を必ず持参してください。
- (3) 必ず、集合時間までに試験室に入室してください。
- (4) 試験途中での退室は認めません。
- (5) 災害、感染症の拡大等、不測の事態が発生した場合は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、本学WEBサイト（裏表紙記載の＜問合せ先＞参照）に、情報を随時掲載してお知らせしますので、あらかじめご承知おきます。

(3) 口述試験

志望する専門領域を受験する。

①修士論文コース

専 門 領 域	
生 体 防 御 学	母性看護学・助産学
精 神 保 健 看 護 学	高 齢 者 看 護 学
公 衆 衛 生 看 護 学	成 人 看 護 学
健 康 教 育 開 発 学	基 礎 看 護 学
小 児 ・ 家 族 看 護 学	在 宅 看 護 学

②高度実践コース

専 門 領 域	
が ん 看 護 学	高 齢 者 看 護 学

(4) 試験場

旭川医科大学（20ページの「IV 旭川医科大学試験場略図」参照）

8 合格者の発表

第1次募集	2020年11月12日(木)午前10時
第2次募集実施の場合	2021年 3月 5日(金)午前10時

合格者には速達郵便で「合格通知書」を送付するとともに、合格者の受験番号を本学WEBサイトに掲載します（WEBサイトは裏表紙記載の＜問合せ先＞参照）。

なお、電話等による可否の問い合わせには一切応じません。

9 入学手続

入学手続の概要は次のとおりですが、詳細は合格者に別途通知します。
入学手続には、入学料（下記「10 入学料及び授業料」参照）の納付が必要となります。

(1) 入学手続期間

第1次募集	2020年11月13日(金) から 2020年11月19日(木)
第2次募集実施の場合	2021年 3月 8日(月) から 2021年 3月12日(金)

- 持参による場合 受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日及び祝日は除く）
- 郵送による場合 入学手続期間最終日の午後5時までに**大学必着**のこと

(2) 入学手続場所

旭川医科大学教務部入試課入学試験係

10 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000円(予定額)
- (2) 授業料（前期分） 267,900円(予定額)
- （年 額） 535,800円(予定額)

【注意事項】

- (1) 上記の納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用されます。
- (2) 入学料の納付の時期は、入学手続時です。
- (3) 授業料の納付の時期は、前期分は4月、後期分は10月です。
なお、希望により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することができます。
- (4) 入学料及び授業料の納付方法詳細については、合格者に別途通知します。
- (5) 入学料及び授業料には免除等の制度があり、このことに関する手続等については、合格者に別途通知します。
- (6) 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還できません。

11 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談

疾病・負傷や身体障害のために、回答方法、試験室、座席及び所持品等について特別な配慮を希望する方は、下記期日までに申請書（様式任意）に医師の診断書等を添付して申し出てください。申し出の内容を確認のうえ、試験の公平性を確保できる範囲で配慮可能な方法を検討します。
また、入学後の学習や学生生活などについては、通年で相談に応じています。

事前相談受付期日

第1次募集	2020年 9月11日(金)まで
第2次募集実施の場合	2021年 1月15日(金)まで

【申請書の記載内容例】

- ① 病気・負傷や障がい等の種類・程度
- ② 受験上特別な配慮を希望する事項
- ③ 修学上特別な配慮を希望する事項
- ④ 出身学校等でとられていた特別措置
- ⑤ 日常生活の状況

12 個人情報の取扱いについて

本学が保有する個人情報は、「独立行政法人の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「旭川医科大学個人情報管理規程」に基づき、次のとおり、個人情報の保護に万全を期しております。

- (1) 入学志願者から得られた出願書類等に記載されている個人情報については、本学の入学者選抜、入学後の学籍管理等諸業務、入学者選抜方法にかかる調査・研究及びこれらに関連する業務を行うために利用します。
- (2) (1)の個人情報のうち入学手続を完了した者の情報を、本学同窓会等からの連絡に利用します。

13 その他の留意事項

- (1) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学許可を取り消すことがあります。
- (2) 受験票が**下記期日までに**到着しない場合は、裏表紙記載の<問合せ先>に至急連絡してください。

第1次募集	2020年10月 5日(月)まで
第2次募集実施の場合	2021年 2月10日(水)まで

- (3) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
受験票裏面には、「受験者心得」が記載されているので、よく読んでおいてください。
- (4) 受験者が不正行為を行ったと本学が判断した場合は、それ以降の受験は認められず失格となります。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末及び音楽プレーヤー等の全ての電子機器は、試験場に入る前にアラームを解除したうえで電源を切り、かばんにしまって身につけないでください。これらの電子機器を係員の許可無く、試験場内で使用することはできません。また、使用した場合や鳴動した場合は不正行為となることがありますので、十分に注意してください。
- (6) 本学は敷地内全面禁煙となっており、喫煙はできません。
- (7) 受験に際して、本学では宿泊所の斡旋は行いませんので、最寄りの旅行代理店等に問い合わせてください。

II 大学院医学系研究科修士課程〔看護学専攻〕入学案内

1 授業科目及び履修方法等

授業科目（各授業科目の概要は16～19ページに掲載）

【修士論文コース】

科目区分	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			必修・選択の別	
			講義	演習	実験実習		
共通科目	看護形態機能学特論	1	2			選択必修	
	保健統計特論	1	2			選択必修	
	看護理論特論	1	2			選択必修	
	看護研究特論	1	2			選択必修	
	カウンセリング・コンサルテーション特論	1	2			選択必修	
	看護倫理特論	1	2			選択必修	
専門科目	看護管理学	看護管理学特論	1	2			選択必修
		看護管理学演習	1		4		選択必修
		看護管理学特別研究	2		14		選択必修
	基礎看護科学	基礎看護科学特論	1	2			選択必修
		基礎看護科学演習	1		4		選択必修
		基礎看護科学特別研究	2		14		選択必修
	生体防御学	生体防御学特論	1	2			選択必修
		生体防御学演習	1		4		選択必修
		生体防御学特別研究	2		14		選択必修
	看護教育学	看護教育学特論	1	2			選択必修
		看護教育学演習	1		4		選択必修
		看護教育学特別研究	2		14		選択必修
	看護学 精神保健	精神保健看護学特論	1	2			選択必修
		精神保健看護学演習	1		4		選択必修
		精神保健看護学特別研究	2		14		選択必修
	看護学 公衆衛生	公衆衛生看護学特論	1	2			選択必修
		公衆衛生看護学演習	1		4		選択必修
		公衆衛生看護学特別研究	2		14		選択必修

専 門 科 目	健康教育 開発学	健康教育開発学特論	1	2			選択必修
		健康教育開発学演習	1		4		選択必修
		健康教育開発学特別研究	2		14		選択必修
	小児・ 家族看護学	小児・家族看護学特論	1	2			選択必修
		小児・家族看護学演習	1		4		選択必修
		小児・家族看護学特別研究	2		14		選択必修
	母性看護学 ・ 助産学	母性看護学・助産学特論	1	2			選択必修
		母性看護学・助産学演習	1		4		選択必修
		母性看護学・助産学特別研究	2		14		選択必修
	高齢者看護学	高齢者看護学特論	1	2			選択必修
		高齢者看護学演習	1		4		選択必修
		高齢者看護学特別研究	2		14		選択必修
	成人看護学	成人看護学特論	1	2			選択必修
		成人看護学演習	1		4		選択必修
		成人看護学特別研究	2		14		選択必修
	基礎看護学	基礎看護学特論	1	2			選択必修
		基礎看護学演習	1		4		選択必修
		基礎看護学特別研究	2		14		選択必修
	在宅看護学	在宅看護学特論	1	2			選択必修
		在宅看護学演習	1		4		選択必修
		在宅看護学特別研究	2		14		選択必修

<修了要件>

計 30 単位以上を履修し、かつ、修士論文審査及び最終試験に合格すること。

<履修方法>

- 1 所属領域の専門科目 20 単位を履修すること。
- 2 共通科目の中から 4 単位以上履修すること。
- 3 上記 1 と 2 の合算した単位が、30 単位に満たない場合は、所属領域以外の特論を履修し、計 30 単位以上を履修すること。
- 4 専門領域を変更した場合には、既修得の特論及び演習は所属領域の専門科目修得単位として認めることができる。

【高度実践コース】

科目区分	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			必修・選択の別		
			講義	演習	実験実習			
共通科目	看護形態機能学特論	1	2			選択		
	保健統計特論	1	2			選択		
	看護理論特論	1	2			選択必修		
	看護教育学特論	1	2			選択必修		
	看護管理学特論	1	2			選択必修		
	看護研究特論	1	2			選択必修		
	コンサルテーション特論	1	2			選択必修		
	看護倫理特論	1	2			選択必修		
	臨床薬理学特論	1	2			選択		
	看護病態学特論	1	2			選択		
	看護ヘルスアセスメント	1	2			選択		
専門科目	がん看護学	専攻分野 共通科目	腫瘍病態学特論	1	1		選択必修	
			腫瘍治療学特論	1	1		選択必修	
			がん看護学特論Ⅰ	1	2		選択必修	
			がん看護学特論Ⅱ	1	2		必修	
		専攻分野 専門科目	がん看護学演習Ⅰ	1		2	選択必修	
			がん看護学演習Ⅱ	1		2	必修	
			がん看護学特論Ⅲ	2	2		必修	
			がん看護学演習Ⅲ	2		2	必修	
			実習・研究	がん看護学実習Ⅰ	2		2	必修
				がん看護学実習Ⅱ	2		4	必修
	がん看護学実習Ⅲ	2			2	選択		
	がん看護学実習Ⅳ	2			2	選択		
	高齢者看護学	専攻分野 共通科目	高齢者看護学特論Ⅰ	1	2		選択必修	
			高齢者看護学特論Ⅱ	1	2		選択必修	
			高齢者看護学特論Ⅲ	1	2		選択必修	
			高齢者看護学特論Ⅳ	1	2		選択必修	
			高齢者看護学特論Ⅴ	1	2		選択必修	
		専攻分野 専門科目	高齢者看護学演習Ⅰ	1		2	選択必修	
			高齢者看護学演習Ⅱ	1		2	選択必修	
			実習・研究	高齢者看護学実習Ⅰ	2		4	選択必修
高齢者看護学実習Ⅱ		2			6	選択必修		
高齢者看護学課題研究		2		4	必修			

<修了要件>

計 30 単位以上を履修し、かつ、修士論文審査（特定の課題についての研究の成果を含む）及び最終試験に合格すること。

<履修方法>

- 1 共通科目は、8 単位以上履修すること。ただし、選択必修である授業科目を 4 科目以上含まなければならない。
- 2 所属領域の専攻分野共通科目及び専攻分野専門科目から、12 単位以上履修すること。
- 3 所属領域の実習・研究にある授業科目は、10 単位以上履修すること。
- 4 公益社団法人日本看護協会が認定するがん看護専門看護師又は老人看護専門看護師の審査を受けることを希望する学生は、上記 1 から 3 にかかわらず次の各号によること。
 (1) 共通科目は 14 単位以上履修すること。但し、臨床薬理学特論、看護病態学特論及び看護ヘルスアセスメントを履修するとともに、選択必修科目である授業科目を 4 科目以上含まなければならない。
 (2) 専門科目は、全て履修すること。

2 教育方法の特例

本学修士課程では、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、有職者に対し配慮した教育を実施しています。

教育方法の特例としては、夜間、土曜日、夏季・冬季休業中に開講する講義等を履修でき、研究指導も受けることができます。

3 学位の授与

修士課程を修了した者には、修士（看護学）の学位を授与します。

修士課程の学位は、大学院に2年（標準とする）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、論文審査（高度実践コースは、特定の課題についての研究成果を含みます）及び最終試験に合格した者に与えます。

4 長期履修学生制度

本学修士課程では、職業を有している等の事情によって、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年又は4年）に亘り計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者については、審査のうえ、これを許可する制度を設けています。

この制度の適用者を「長期履修学生」といい、当該学生の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。この制度の適用を希望する場合は、合格発表後、入学手続案内で定める期間に下記の照会先へ申し出てください。

5 免除等の制度

(1) 入学料免除及び徴収猶予

特別の事情又は経済的理由により入学料の納付が著しく困難な場合、選考のうえ、入学料の全額又は半額が免除される制度があります。また、特別な事情又は経済的理由により入学料の納付が著しく困難と認められる場合には、入学料の徴収を猶予する制度があります。

(2) 授業料免除及び徴収の猶予

経済的理由により授業料の納付が困難な場合、選考のうえ、前期又は後期ごとに授業料の全額又は半額が免除される制度及び授業料の徴収を猶予する制度があります。

6 奨学金制度

- (1) 本学には、大学独自の奨学金制度があり、本人の申請に基づき次の支給基準に該当する学生には、授業料の半額相当を奨学金として支給しています。

支給対象者	<ul style="list-style-type: none">・修士課程に在籍する者・(在籍の基準日 前期：5月1日、後期：11月1日)・奨学金支給を希望する学期において、授業料免除申請をした者・収入が日本学生支援機構奨学金第二種奨学金の収入基準額以下の者
支給対象者から除外される者	<ul style="list-style-type: none">・授業料の全額免除又は半額免除となった者・休学を許可された者又は休学を命ぜられた者・懲戒等を受けた者・在学途中で長期履修制度の適用を受けた者
支給金額	<ul style="list-style-type: none">・前期又は後期のそれぞれの期に納入すべき授業料の半額相当
支給期間	<ul style="list-style-type: none">・長期履修制度適用の有無に関わらず、標準修業年限（修士課程：入学後2年間）

- (2) 日本学生支援機構の奨学金制度があり、本人の申請により大学から推薦し、貸与が認められた場合、次の金額が貸与されます。

- ・第1種奨学金(無利息) 月額 50,000円・88,000円
- ・第2種奨学金(利息付) 月額 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円
(※ 本人の希望により貸与額を選択)

7 その他

授業・研究内容、長期履修学生制度その他詳細については、下記照会先にお問い合わせください。

照会先： 旭川医科大学教務部学生支援課大学院・留学生係

電話： 0166-68-2209

E-mail： gaku-inryu@asahikawa-med.ac.jp

大学 URL： <http://www.asahikawa-med.ac.jp>

◎ 専門看護師になるために (参考)

専門看護師になるためには、公益社団法人日本看護協会が実施する専門看護師認定審査を受けなければなりません。

専門看護師認定審査を受けるためには、定められた受験資格を満たさなければならず、受験資格の詳細については、日本看護協会ホームページ(<http://www.nurse.or.jp>)をご参照ください。

なお、本学が設置する高度実践コースは、がん看護専門看護師又は老人看護専門看護師になるために必要な受験資格のひとつである、日本看護系大学協議会専門看護師教育課程基準で指定された内容の科目単位を取得できる教育機関として、認定を受けています。